

2018年5月20日
第125号
(Web版第19号)

日本犯罪社会学会ニュース

発行

日本犯罪社会学会
JAPANESE ASSOCIATION OF
SOCIOLOGICAL CRIMINOLOGY

- I 大会実行委員長挨拶
- II 第45回(2018年度)大会自由報告募集
- III 第45回大会について
- IV 犯罪学セミナー開催のご報告
- V 各部・委員会報告

※第107号からニューズレターはWebのみで発行しております。

※会員動向につきましては、年間2回、会員のみに詳細版を郵送いたします。

I 大会実行委員長挨拶

第45回大会の開催にあたって

平井佐和子（西南学院大学）

このたび、日本犯罪社会学会第45回大会を、福岡の地、西南学院大学において開催させていただくことになりました。

西南学院大学は、7学部11学科を擁する文科系私立大学です。西南学院は1916年に福岡市初の男子の私立中学校として当初104人の生徒と9人の教職員でスタートしてから、2016年に100周年を迎えました。学部学生数は全体で8000人を超えるまでになりました。2017年4月には新図書館が開館したところです。1階から3階はディスカッションエリア、プレゼンテーションエリアなどのアクティブゾーン、4階から6階が静謐な環境を整えたサイレントゾーンとなっています。旧図書館では約800席だった閲覧席が1179席と増加し、収蔵能力は約180万冊を誇ります。新図書館は学生にも好評で、予想を超えて来館者は例年の1.5倍、1ヶ月間の入館者は7万人にのぼることです。大会にお越しの際はぜひ新図書館もものぞいてみてください。また、西南学院大学法学部は1967年に発足、昨年には法学部創設50周年の節目の年を迎えました。1971年に法学研究科を設置し、2004年には法科大学院が設置され、これまで多くの卒業生を社会に送り出してきました。

さて、犯罪社会学会は、刑事法・刑事政策と社会学やその他の人文・社会科学との融合、さらには理論と実務の両面から、研究者と実務家とが相互に自由に議論できることが最大の魅力だと思います。

現在、日本には、戦争と平和、差別の問題、労働の問題、性暴力の問題、セクシャルハラスメント、ヘイトスピーチ、沖縄の基地問題、公文書の改ざん等々、立憲主義や平和主義、国民主権や基本的人権という近代民主国家の根幹を大きく揺らがすような課題が山積しています。また、今回はシンポジウムのテーマとして「犯罪者の処遇」があげられています。高齢者と犯罪、障害者と犯罪、再犯の問題など、これまで刑務所（施設）に依存してきた処遇の課題を、社会・地域で考えるための回路が求められています。

どれも一つの分野だけで解決できる問題ではありません。お互いの垣根を超えて議論が深まり、交流が広がることを期待しています。開催校として全面的にバックアップして参ります。多くの皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

II 第45回（2018年度）大会自由報告募集

研究委員会では、会員の皆様の自由報告を募集します。

●申込方法：電子メールにて、以下の項目をお知らせください。

・ Subject (件名) : 自由報告申込み

・ 本文

申込者氏名 (所属) :

共同研究者氏名 (所属) :

報告タイトル :

プロジェクトの要否 :

※大会プログラムに掲載する報告概要原稿 (150 字以上 200 字以内) を添付してください。

※大学に所属のある場合、教員等は「〇〇大学」、大学院生は「〇〇大学大学院」と記載してください。

※グループの場合、当日報告される方の氏名の前に「〇」をつけてください。

※申込者及び報告者は、会員に限ります。

●申込先アドレス : hansha.kenkyu2018@gmail.com

※学会事務局など、上記以外へのお申込みは、ご遠慮ください。

●申込期限 : 2018 年 6 月 1 日 (金) 必着

●問い合わせ先 : 日本犯罪社会学会研究委員会 (担当委員 : 水藤 昌彦)

電子メールアドレス : hansha.kenkyu2018@gmail.com

●連絡事項 :

*自由報告は 1 名でもグループでも申し込めます。

*申込者と報告者は会員に限ります。共同研究者は非会員でも構いませんが、当日の報告はできません。

*1 件の申込みにつき 1 つの報告となります。

*会員 1 名につき、申込み及び報告は 1 件までとなります。ただし、他の報告者の共同研究者となることは妨げません。

*報告時間は 1 件 30 分以内 (報告時間 : 20 分程度、質疑応答 : 10 分程度) となります。共同研究者がいる場合でも、報告時間は変わりませんのでご注意ください。

*申込みの時点で大会プログラムに掲載する報告概要の原稿 (150 字以上 200 字以内) をご提出ください。提出された報告概要原稿は、原則として修正できません。

*大会プログラムに掲載された報告概要の著作権は、日本犯罪社会学会に帰属します。

*プロジェクトの使用を希望される場合は、その旨を申込みの際にお知らせください。なお、大会当日に報告者ご自身でご持参いただく機材 (PC、USB メモリ等) については、使用会場の設備が決定次第、研究委員会からご連絡します。

*申込みを受理しましたら、今後の予定などについて、研究委員会より折り返しご連絡します。この連絡がないときは、メールの不調などが理由で申込みが不着であることが考えられます。その場合は、お手数ですが、確認のご連絡をくださいますようお願いいたします。

*自由報告実施の日時や会場の指定はできません。ご了承ください。

Ⅲ 第 45 回大会について

第 45 回大会のシンポジウム、テーマセッション、自由報告は、2018 年 10 月 20 日 (土)、21 日 (日) に、西南学院大学 (福岡県福岡市早良区) で開催されることとなりました。現在、予定している事項につきまして、以下の通りご報告致します。

1 タイムテーブル

10月20日(土)

9:30～ 受付開始
10:30～12:30 自由報告
12:30～13:40 昼食
13:40～16:40 テーマセッション
16:55～17:40 総会
17:55～19:40 懇親会

10月21日(日)

9:00～ 受付開始
9:30～12:30 テーマセッション
12:30～13:40 昼食
13:40～17:10 シンポジウム
17:10～17:20 閉会式

2 企画内容について

現在のところ予定しているシンポジウム、テーマセッションのテーマ・申込者等は次の通りです。

(1) シンポジウム

- *テーマ：犯罪者処遇はどう変わるのか？(仮)
コーディネーター・司会：山口 直也(立命館大学)
シンポジスト：山下 幸夫(東京弁護士会・法制審議会少年法・刑事法(少年年齢・犯罪者処遇関係)部会幹事)
：笹倉 香奈(甲南大学)
：本庄 武(一橋大学)
：武内 謙治(九州大学)
指定討論者：津富 宏(静岡県立大学)
：中島 学(法務省矯正研修所)
：小長井 賀與(立教大学)

(2) 公募企画テーマセッション

- *テーマ：犯罪社会学におけるナラティブ・アプローチの可能性
申込者：仲野 由佳理(日本大学)
- *テーマ：犯罪・非行からの立ち直りと、立ち直り研究を問い直す(仮)
申込者：相澤 育郎(立命館大学)
- *テーマ：回復の道のり：対立から対話へ～それぞれの声を持ちより、新たな地平を切り拓こう～
申込者：五十嵐 弘志(NPO 法人マザーハウス)
- *テーマ：条件反射制御法の基盤理論が導く司法改革とその概要
申込者：平井 慎二(独立行政法人国立病院機構下総精神医療センター)

- *テ ー マ：刑事政策学の復権Ⅳ：刑事政策学のこれから
申 込 者：松原 英世（愛媛大学）
- *テ ー マ：治療的司法理念に基づく回復支援・問題解決型司法を考える
申 込 者：指宿 信（成城大学）
- *テ ー マ：暴力団離脱者の実態と社会的包摂への試み（仮）
申 込 者：廣末 登（久留米大学）
- *テ ー マ：更生保護における「地域」とはどこか
申 込 者：高橋 有紀（福島大学）

IV 犯罪学セミナー開催のご報告

日本犯罪社会学会主催（龍谷大学犯罪学研究センター・社会科学研究所共催）「犯罪学セミナー」開催報告

2018年5月2日（水）に龍谷大学深草キャンパス紫光館4階法廷教室にて13時から標記犯罪学セミナーが開かれました。

本セミナーは、日本の刑事政策において最も遅れているのがエビデンスに基づいた政策立案であるという認識の下、科学的な知見を積み上げることで欧米において発展してきた犯罪学を日本に紹介・普及させることを目的して本学会主催で開催しました。セミナーでは、エビデンスに基づく犯罪対策に関する内外の第一人者である David Weisburd 氏と原田豊氏をお招きし、防犯という視点からのエビデンスの重要性と有効性を紹介してもらいました。

プログラムとしては、オーガナイザーである本学会渉外広報委員会委員長の浜井浩一が司会を担当し、会長の石塚伸一（龍谷大学犯罪学研究センター長）の開会挨拶によってセミナーが開始されました。

セミナーは、以下の二つの講演から構成され、最後に質疑応答がなされました。

1. 「エビデンスに基づいた刑事政策の重要性」 David Weisburd（ヘブライ大学教授・ジョージメイソン大学教授）

Weisburd 氏は、政治家や専門家、あるいは犯罪者ですら、人間は変化に対して抵抗する存在であることを指摘した上で、犯罪学が発展するためには、社会の役に立つ研究、つまり効果的かつ効率的な犯罪対策を提案することが重要であり、そのためには科学的なエビデンスを積み重ねることが重要だと強調されました。

2. 「子どもの被害防止ツールキット」の導入による小学校での科学的根拠に基づく安全教育の推進」原田豊（科学警察研究所）

原田氏は、Weisburd 氏の講演を受け、エビデンスの重要性を確認しつつも、それぞれの場面で個別具体的な犯罪対策を提供するためには、エビデンスに加えて、費用対効果の分析や質的な研究も重要であり、そのためには現場でデータを蓄積できるツールが必要だと指摘し、自身が開発した「子どもの被害防止ツールキット」について、その開発過程を含めて紹介されました。

最後に、龍谷大学を代表して社会学部長の津島昌寛（本学会理事）が挨拶をしてセミナーは終了しました。

V 各部・委員会報告

1 研究委員会

(1) 前号ニューズレターにて、第45回大会におけるテーマセッションの企画を公募致しましたところ、3月20日の期限までに8件のご応募をいただきました。来年度大会以降も、企画の公募を実施する予定です。会員の皆様からのご応募をお待ちしております。

(2) 第45回大会プログラムは、9月に発行の予定です。また、大会に関する今後の情報は、学会ホームページでお知らせ致します。

2 編集委員会

『犯罪社会学研究』43号の自由論文・研究ノートの投稿締切りは2018年5月31日必着です。HPおよび最新の既刊号所載の投稿規程に従って、下記住所宛にご送付ください。なお、投稿は随時受け付けております。会員の皆様のご投稿をお待ちしております。

本誌が犯罪社会学の自由な学術フォーラムとなることを期待しています。

<自由論文・研究ノートの投稿先>

〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-10 八ッ橋ビル 7階 現代人文社気付
日本犯罪社会学会編集委員会

学会誌編集業務に関するご意見・ご質問につきましては、下記までお寄せください。

<編集委員会事務局>

hanshahenshu16@gmail.com

3 渉外広報委員会

(1) 研究会助成について

渉外広報委員会では、犯罪社会学に関する研究会に対し、助成を行っております。年度ごとに2件、1件あたりの助成金は40,000円です。詳しくは学会ホームページ

(<http://hansha.daishodai.ac.jp/kenkyukai/index.html>)をご参照の上、奮ってご応募ください。

(2) 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会 Gender Equality Association for Humanities and Social Sciences (以下、「GEAHSS」) 加盟について

2018年1月よりGEAHSSに加盟いたしました。2019年2月9日に第二回シンポジウム(都内開催)が予定されています。近くなりましたら学会ホームページなどを通じまして情報を共有いたします。

4 本部事務局会計部

会費納入のお願い

まだ2018年度の会費をお支払い頂いていない方は、郵便振込にて会費を納入されるようお願い申し上げます。金額、口座番号および口座名は下記の通りです。

また、領収書をご希望の方は払込票の通信欄にその旨を記入して下さい。

通常会員 8,000円

但し、院生会員 6,000円 (大学院に在籍し、かつ常勤の職を有しない会員)

国外会員 7,000円 (国外に在住し、かつ国内に連絡先を有しない会員)

郵便振替口座 00950-2-148284
加入者名 日本犯罪社会学会

会費を3年未納となりますと年度末で退会扱いとなります。滞納されていて会員の資格についてご確認なされたい方、また退会をお考えの方は、その旨を事務局まで御一報下さい。

なお、銀行振込や小切手での会費の支払いは受け付けておりませんのでご注意ください。

6 本部事務局庶務部

(1) 献本 (2017年12月27日～2018年4月25日現在)

下記の通り献本がありました。ご報告少々、お礼申し上げます。

- ・作田誠一郎 著『近代日本の少年非行史』学文社
- ・竹原幸太 著『教育と修復的正義—学校における修復的实践へ』成文堂
- ・原田豊 編著『『聞き書きマップ』で子どもを守る—科学が支える子どもの被害防止入門』現代人文社
- ・龍谷大学 矯正・保護総合センター編『龍谷大学 矯正・保護総合センター 研究年報』第7号
- ・法務総合研究所『法務総合研究所研究部報告』58号
- ・龍谷大学 矯正・保護課程委員会編『矯正講座』第37号

・・・・・・・・・・・・・・・・以上6冊

(2) 会員数 (2018年4月28日現在)

一般会員 461名、名誉会員 13名、終身会員 1名、特別会員 2団体、合計 477名

※個人情報保護のため、ニューズレターの記載は人数のみとします。会員各位には、年間2回、会員動向の詳細版を郵送いたします。

お願い

転勤等で所属や連絡先を変更された場合は、学会事務局まで速やかにご連絡下さい。

事務局では、会員の皆様からのご意見、ご要望、インフォメーションなど随時承っております。

日本犯罪社会学会 事務局
〒577-0036 東大阪市御厨栄町3-1-35 学術センター U-Box 2F
TEL : 06-6618-4324 (月～金 10:00-16:00)
FAX : 06-6781-8883
E-mail : hansha@daishodai.ac.jp

*お問い合わせ・ご連絡は、なるべくメールでお願いいたします。